

## 「あきた食のチャンピオンシップ2022」開催要項

### 1. 目的

品質・価格設定・デザイン等に優れ、県内外の消費者に対する高い訴求性を持つ県産食品等を表彰・PRすることにより、県内事業者の商品開発・改良に対する意欲を高め、本県を代表する特産品の発掘及び創造と食品産業の活性化を目的とする。

### 2. 主催

秋田県（事業運営 委託先：株式会社秋田県物産振興会）

### 3. 共催（予定）

秋田県中小企業団体中央会、一般社団法人秋田県観光連盟、秋田県の観光と物産展実施協議会

### 4. 募集内容

- (1) 応募資格 秋田県内に事業所を有する企業・組合・各種団体・グループ及び個人
- (2) 応募条件 販売を目的とした商品であること
- (3) 応募費用 無料
- (4) 募集部門 ①加工品部門 農林畜水産加工品  
②菓子・飲料部門 菓子類、アルコール含む飲料類

※原料の全てもしくは一部に県産食材を使用していることが望ましい。

#### (5) 募集対象

##### ① 開発商品

令和2年4月1日から令和4年6月10日までに開発した商品で、次に該当しないもの。

ア 過去に開催した秋田県特産品開発コンクールまたはあきた食のチャンピオンシップに応募した商品

イ 販売を前提としない商品

##### ② 改良商品

過去に秋田県特産品開発コンクールまたはあきた食のチャンピオンシップに応募したものを含め、既存商品に味や原料の変更、加工方法や容器包装等の改良をほどこしたもの。なお、単純に入数を変えたものやパッケージデザインのための改良は対象外とする。

#### (6) その他

##### ① 応募点数について

上限は、1事業者につき2商品とする。

##### ② 食品表示について

関係法令を遵守した表示であること。違反や問題が明らかになった場合、受賞を取り消す場合があります。

またそれぞれの項目について、下記機関で相談が可能です。

ア 添加物、アレルギー、消費期限・賞味期限、栄養成分などの表示について

・各地域振興局福祉環境部（保健所）または秋田市保健所

イ 名称、原材料、内容量などの表示について

- ・秋田県生活センター（秋田市 アトリオン 7F） TEL:018-836-7806
- ・北部消費生活相談室（大館市 旧正札竹村ビル 1F） TEL:0186-45-1041
- ・南部消費生活相談室（横手市 平鹿地域振興局 1F） TEL:0182-45-6103

ウ 上記、アとイの判断しかねるもの、または食品表示全般について

- ・秋田県生活環境部県民生活課 TEL:018-860-1517

エ 特許・商標権等について

- ・公益財団法人あきた企業活性化センター知財総合支援窓口 TEL:018-860-5614

## 5. 審 査

(1) 審 査 秋田県が委嘱する審査委員により行う。

(2) 審査基準 地域性・独創性、味、品質、デザイン、量産性・持続性、市場ニーズ等を勘案して総合的に審査する。

(3) 審査日時 令和4年6月27日（月）午前10時から午後4時まで

(4) 審査会場 秋田拠点センター アルヴェ（〒010-0002 秋田県秋田市東通仲町4-1）

※当日は、会場に応募商品及び商品説明パネルを展示し、審査員へ試食提供を行う予定です。調理等を要する試食については、提供時間を指定して事業者の方に参加していただきます。

## 6. 表 彰

(1) 表彰内容

① 金 賞（秋田県知事賞） 両部門を通して最も優れた商品1点

② 銀 賞（秋田県知事賞） 両部門から各1点 合計2点

③ 奨励賞（各共催団体賞） 両部門から3～5点

(2) 表彰状授与 令和4年7月1日（金）

(3) 表彰会場 県庁第1応接室（予定） ほか

(4) 受賞特典

① 金賞受賞者は、令和4年7月14日（木）に秋田市で開催される「県産食材マッチング商談会」への出展料を免除します。（※ただし、出展ブースでの受賞商品のPRを必須とします。）

② 県事業等による県内外への商品PRの優先紹介商品とします。

③ 秋田県産品プラザや県内外の量販店、県外各地で開催される物産展等で受賞商品フェアを開催し、受賞商品のPRと販売を行います。

④ 受賞商品のリーフレット等を作成し、受賞者へ提供するとともに、様々な機会でのPRを行います。

⑤ 食のチャンピオンシップ受賞商品ロゴマークのデータを提供します。

## 7. 応 募

(1) 応募締切 令和4年6月10日（金）

(2) 申込書の入手方法

① インターネットでダウンロードの場合

- ア 「美の国あきたネット」観光文化スポーツ部食のあきた推進課のホームページ
- イ (株)秋田県物産振興会のホームページ

② FAX・E-mail・郵送で取り寄せる場合

下記まで、ご連絡ください。

(3) 申込み、問合せ先

(株)秋田県物産振興会 担当：今野、持田

〒010-0001 秋田市中通 2-3-8 アトリオンB1

TEL:018-836-7830 FAX:018-836-7834 E-mail:[shokuchan@a-bussan.jp](mailto:shokuchan@a-bussan.jp)